

# 企画



## 「おおがきびより」SNS フォト & 動画コンテスト

### ―― 内容 ――

歴代市長・助役・副市長・収入役

名 誉・榮 誉 市 民

広 報

行 政 機 構 図

人 事

企 画

行 政 改 革

指 定 管 理 者 制 度

デジタル化の推進

# 歴代市長・助役・副市長・収入役

## 1 歴代市長

	市長名	就任年月日	退任年月日
初代	三原範治	大正7年7月20日	大正10年12月9日
第2代	土屋峰吉	大正11年1月23日	大正13年2月15日
第3代	東島卯八	大正13年10月4日	昭和3年10月3日
	東島卯八	昭和3年10月4日	昭和7年10月3日
	東島卯八	昭和7年10月4日	昭和11年10月3日
	東島卯八	昭和11年10月4日	昭和15年10月3日
	東島卯八	昭和15年10月4日	昭和19年10月3日
	東島卯八	昭和19年10月4日	昭和20年12月20日
第4代	安藤又三郎	昭和20年12月21日	昭和21年12月8日
第5代	川井一	昭和22年4月5日	昭和26年4月4日
	川井一	昭和26年4月23日	昭和28年5月16日
第6代	三輪勝治	昭和28年6月6日	昭和32年5月8日
	三輪勝治	昭和32年5月9日	昭和32年8月9日
第7代	山本庄一	昭和32年9月20日	昭和36年9月19日
	山本庄一	昭和36年9月20日	昭和40年9月19日
	山本庄一	昭和40年9月20日	昭和44年9月19日
	山本庄一	昭和44年9月20日	昭和45年5月7日
第8代	広瀬重義	昭和45年6月28日	昭和49年2月21日
第9代	清水正之	昭和49年4月14日	昭和50年5月31日
第10代	森直之	昭和50年7月13日	昭和54年7月12日
	森直之	昭和54年7月13日	昭和56年3月12日
第11代	岩田巖	昭和56年4月26日	昭和60年4月25日
第12代	小倉満	昭和60年4月26日	平成元年4月25日
	小倉満	平成元年4月26日	平成5年4月25日
	小倉満	平成5年4月26日	平成9年4月25日
	小倉満	平成9年4月26日	平成13年3月3日

	市長名	就任年月日	退任年月日
第13代	小川 敏	平成13年 4月23日	平成17年 4月21日
	小川 敏	平成17年 4月22日	平成21年 4月21日
	小川 敏	平成21年 4月22日	平成25年 4月21日
	小川 敏	平成25年 4月22日	平成29年 4月21日
	小川 敏	平成29年 4月22日	令和 3年 4月21日
第14代	石田 仁	令和 3年 4月22日	令和 7年 4月21日
	石田 仁	令和 7年 4月22日	在 任 中

## 2 歴代助役・副市長

	助役名	就任年月日	退任年月日
初代	新井 新	大正 7年 4月	大正11年 4月
	新井 新	大正11年 4月	大正12年 7月31日
第2代	奥村 規矩夫	大正12年 8月 8日	大正13年 3月10日
第3代	安田 賢三	大正13年 3月11日	昭和 3年 3月10日
第4代	戸倉 愛三	昭和 3年 5月28日	昭和 7年 5月27日
第5代	西脇 健吉	昭和 8年 2月28日	昭和 9年 8月 8日
第6代	福田 亨吉	昭和 9年 11月13日	昭和13年 11月12日
	福田 亨吉	昭和13年 11月14日	昭和16年 5月 3日
第7代	富岡 精吾	昭和16年 5月 3日	昭和22年 4月 6日
第8代	佐藤 薫二	昭和22年 6月24日	昭和22年 8月12日
第9代	( 第1助役 ) 中井 潔	昭和22年 10月30日	昭和26年 10月29日
第9代	( 第2助役 ) 種田 武雅	昭和23年 2月18日	昭和27年 2月17日
第10代	中井 潔	昭和26年 10月30日	昭和30年 10月29日
	中井 潔	昭和30年 10月30日	昭和31年 2月 9日
第11代	山本 庄一	昭和31年 3月12日	昭和32年 9月 1日
第12代	清水 正之	昭和33年 9月 8日	昭和37年 9月 7日
	清水 正之	昭和37年 9月 8日	昭和41年 9月 7日
	清水 正之	昭和41年 9月 8日	昭和44年 7月16日
第13代	広瀬 重義	昭和44年 10月 9日	昭和45年 6月 6日

	助役名	就任年月日	退任年月日
第14代	香 村 良 一	昭和45年10月15日	昭和49年10月14日
第15代	岩 田 静 武	昭和50年 7月22日	昭和54年 7月21日
第16代	岩 田 巍	昭和54年 9月 4日	昭和56年 4月10日
第17代	武 藤 文 雄	昭和56年 6月18日	昭和60年 6月17日
	武 藤 文 雄	昭和60年 6月18日	平成 元年 6月17日
第18代	安 村 準 一	平成 元年 6月18日	平成 5年 6月17日
	安 村 準 一	平成 5年 6月18日	平成 9年 6月17日
	安 村 準 一	平成 9年 6月18日	平成10年 6月 7日
第19代	加 藤 智	平成10年 6月19日	平成11年 6月21日
第20代	安 田 弘	平成11年 6月21日	平成15年 6月20日
第21代	土 屋 三 千 男	平成15年 6月21日	平成18年 6月19日
第22代	伊 藤 義 彦	平成18年 6月19日	平成19年 3月31日
	副市長名	就任年月日	退任年月日
初 代	伊 藤 義 彦	平成19年 4月 1日	平成22年 6月18日
第2代	廣瀬 幹 雄	平成22年 6月21日	平成26年 6月20日
	廣瀬 幹 雄	平成26年 6月21日	平成30年 6月20日
	廣瀬 幹 雄	平成30年 6月21日	令和 4年 6月20日
第3代	菊 池 秀 之	令和 4年 4月 1日	令和 6年 3月31日
第4代	豊 田 富 士 人	令和 4年 6月21日	在 任 中
第5代	立 松 明 憲	令和 6年 4月 1日	在 任 中

※地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長を置く。

※令和4年4月1日から副市長2人制とする。

### 3 収入役

	収入役名	就任年月日	退任年月日
初代	田辺栄二	大正 7年 8月 9日	大正11年 8月 8日
第2代	戸倉愛三	大正12年10月11日	昭和 2年 9月 7日
第3代	福田亨吉	昭和 3年 2月13日	昭和 7年 2月12日
	福田亨吉	昭和 7年 2月12日	昭和 9年11月13日
第4代	富岡精吾	昭和 9年11月17日	昭和13年11月16日
	富岡精吾	昭和13年11月17日	昭和16年 5月 3日
第5代	中村義一	昭和18年 4月 1日	不 明
第6代	犬飼精一	不 明	昭和22年 7月30日
第7代	種田武雅	昭和22年 7月30日	昭和23年 2月18日
第8代	清水由雄	昭和23年 2月18日	昭和27年 2月17日
第9代	石田繁	昭和27年 3月28日	昭和31年 3月13日
第10代	松野誠	昭和31年 3月14日	昭和35年 3月13日
	松野誠	昭和35年 3月14日	昭和36年10月13日
第11代	香村良一	昭和36年10月14日	昭和40年10月13日
	香村良一	昭和40年10月14日	昭和44年10月13日
	香村良一	昭和44年10月14日	昭和45年10月15日
第12代	稻川勝	昭和45年10月15日	昭和48年11月 7日
第13代	田中利一	昭和48年12月23日	昭和52年12月22日
第14代	岩田巖	昭和52年12月23日	昭和54年 9月 4日
第15代	武藤文雄	昭和54年 9月 4日	昭和56年 6月18日
第16代	安田和見	昭和56年 6月18日	昭和60年 6月17日
	安田和見	昭和60年 6月18日	平成 元年 6月17日
	安田和見	平成 元年 6月18日	平成 3年 6月20日
第17代	加藤智	平成 3年 6月21日	平成 7年 6月20日
	加藤智	平成 7年 6月21日	平成10年 6月19日
第18代	安田弘	平成10年 6月19日	平成11年 6月21日
第19代	早野正雄	平成11年 6月21日	平成15年 6月20日
第20代	説田泰朗	平成15年 6月21日	平成18年 6月19日

※地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から収入役を廃止。

# 名誉市民・栄誉市民

## 1 名誉市民

氏名	受章年月日	受章理由
(故) 東島 卯八	昭和 31 年 4 月 1 日	市長として市勢の伸展に尽力
(故) 土屋 義雄	昭和 39 年 4 月 17 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びに教育文化の振興に尽力
(故) 山本 庄一	昭和 45 年 5 月 10 日	市長として市勢の伸展に尽力
(故) 須崎 潔	昭和 48 年 10 月 17 日	市体育連盟会長として、地域スポーツの振興並びに産業振興に尽力
(故) 森 直之	昭和 56 年 3 月 26 日	市民病院長、市長として地域医療の充実、市勢の伸展に尽力
(故) 田口 利八	昭和 57 年 8 月 6 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力
(故) 小川 宗一	昭和 63 年 4 月 1 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力
(故) 土屋 齊	昭和 63 年 4 月 1 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びに教育文化の振興に尽力
(故) 小倉 満	平成 13 年 4 月 6 日	市長として市勢の伸展に尽力
(故) 田口 義嘉壽	平成 26 年 4 月 1 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力

## 2 栄誉市民

氏名	受章年月日	受章理由
(故) 戸田 氏直	昭和 63 年 10 月 8 日	本市の礎を築いた大垣藩戸田家の第 13 代当主
(故) 守屋 多々志	平成 4 年 4 月 1 日	芸術活動を通じて本市発展に貢献
中西 重忠	平成 10 年 10 月 9 日	医学研究における優れた業績を通じて本市発展に貢献
立川 敬二	平成 12 年 4 月 1 日	企業経営者として、経済界においてめざましい活躍をし、本市発展に貢献
(故) 中西 香爾	平成 20 年 10 月 11 日	有機化学の研究における優れた功績を通じて本市発展に貢献

# 広 報

## 1 広報の種類

### (1) 印刷物による広報

広報紙など	広報紙「広報おおがき」(タブロイド判・12ページ)を毎月1日と15日に、また、行事案内や相談窓口などを記載した「市民カレンダー」を毎月1日に発行し、自治会を通じて配布している。 なお、自治会未加入世帯の利便性を図るため、市役所、上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンターなどの公共施設や郵便局に広報紙を備え付けている。
-------	---

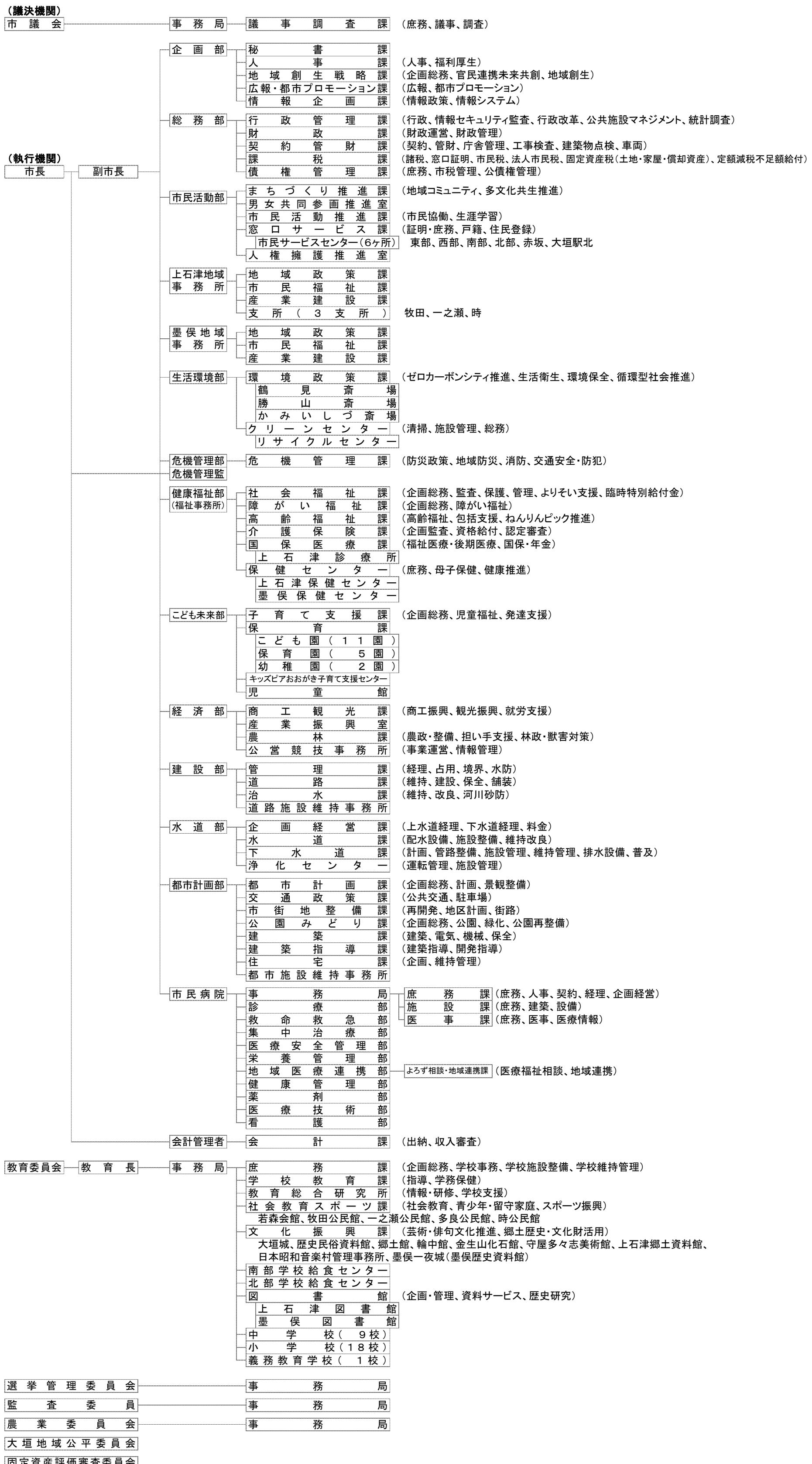
### (2) 視聴覚による広報

声の広報、点字広報	目の不自由な方のためにボランティアグループの協力を得て、広報紙の朗読を録音したCDや広報紙の点字版を希望者に配布している。
ケーブルテレビ放送	市政広報番組「水都ピア通信おおがき」を月1本制作し、毎日（曜日によって放送時間は異なる）に14分30秒間、大垣ケーブルテレビで放送している。
ラジオ放送	市政広報番組「大垣市の時間」を毎週木曜日の午前9時40分から5分間、岐阜放送ラジオで放送している。 また、「MACHI NAVI」を月1回午後3時25分から3分間、東海ラジオで放送している。 さらに、「魅力発見！大垣」を毎週水曜日の午前8時45分から5分間、「シティインフォメーション」を毎週金曜日の午前9時から1分30秒間、エフエム岐阜で放送している。
インターネット	市政情報、暮らしの情報、観光・イベント情報など市の各種情報をホームページ（各担当課がCMSを利用して作成）などで提供している。 <ul style="list-style-type: none"><li>・全ページ数 21,124ページ</li><li>・令和6年度総ページビュー数 5,859,015件</li></ul>

### (3) 報道機関への情報提供による広報

報道機関への情報提供	大垣市政・経済記者クラブに15社（正加盟：一般紙5社、経済紙2社、放送2社、準加盟：放送4社、通信社2社）が加盟しており、市長会見や記者発表、資料提供などにより市政情報を提供している。
------------	--

# 行政機構図(令和7年4月1日現在)



# 人 事

## 1 職員数

(令和7年4月1日現在)

区分	定 数	職員数
市長事務部局	2,649人	2,539人
一般市長部局	1,129	1,082
病院部局	1,520	1,457
公営企業(水道部)	84	61
議会の事務部局	11	10
選挙管理委員会事務部局	3	2
監査委員事務部局	5	4
教育委員会事務部局	236	166
農業委員会事務部局	6	4
公平委員会事務部局	1	—
計	2,995	2,786
その他(派遣)	—	3

## 2 職種別職員数・給料・年齢

(令和7年4月1日現在)

区分	職員数	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	1,022人	331,200円	41歳3月
税務職	59	292,900	35歳10
医師・歯科医師職	216	458,800	37歳4
薬剤師・医療技術職	289	312,800	36歳4
看護・保健職	827	302,300	35歳11
企業職	61	336,700	46歳1
技能労務職	296	301,200	49歳11
教育公務員(小学校・幼稚園・教育委員会)	19	349,900	40歳0

## 3 初任給基準

(令和7年4月1日現在)

区分	学歴	給料月額
一般行政職	大学卒	225,600円
	短大卒	207,400
	高校卒	194,500
医師	大学卒	366,200
薬剤師	大学卒	251,500
看護師	短大卒	260,500
自動車運転手	25歳	199,000
用務員	25歳	192,500

## 4 特別職の給料

※加算率20%

区分	月額	適用年月日	期末手当	
			6月	12月
市長	1,055,000円	平成15.4.1		
副市長	870,000	"	230/100	230/100
教育長	689,000	平成27.4.1		

## 5 各種職員等の報酬及び費用弁償

職名	区分	報酬額	適用年月日	費用弁償	
教育委員会委員	月額	74,400	平成 8年 4月 1日		
選挙管理委員会 委員長		42,500			
委員		28,600			
補充員	1回	9,400	令和 7年 4月 1日		
監査委員	月額	189,800	平成 8年 4月 1日		
議会選出の者		25,000			
公平委員会委員		9,000			
固定資産評価審査委員会委員	日額	12,600			
農業委員会委員	日額	8,600	令和 7年 4月 1日		
選挙長、開票管理者	活動報酬	市長が年度ごとに予算の範囲内で定める額		市職員の旅費に関する条例に基づき、同条例別表職務区分1の旅費額に相当する額	
投票所の投票管理者		10,800			
期日前投票所の投票管理者		12,800			
選挙立会人、開票立会人		11,300			
投票所の投票立会人	1日	9,900	平成20年 4月 1日		
期日前投票所の投票立会人		14,800以内			
農地利用最適化推進委員	日額	13,200以内			
行政不服審査会委員	活動報酬	8,600	令和 7年 4月 1日		
防災会議委員		市長が年度ごとに予算の範囲内で定める額		市職員の旅費に関する条例に基づき、同条例別表職務区分1の旅費額に相当する額	
国民保護協議会委員		8,600			
民生委員推薦会委員		令和 7年 4月 1日			
障害支援区分認定審査会委員		21,000	平成18年 4月 1日		
その他の認定審査会委員		12,600			
介護認定審査会委員		21,000	平成12年 4月 1日		
その他の介護認定審査会委員		12,600			
国民健康保険運営協議会委員	日額		令和 7年 4月 1日		
建築審査会委員					
労働者表彰審査委員会委員					
公務災害補償等認定委員会委員					
公務災害補償等審査会委員					
職員退職手当審査会委員					
特別職報酬等審議会委員					
総合計画審議会委員					
情報公開審査会委員					
個人情報保護審査会委員					
行政改革推進審議会委員	8,600		令和 7年 4月 1日		
指定管理予定候補者選定・評価委員会委員					
多文化共生推進会議委員					
まちづくり市民活動育成支援推進委員会委員					
男女共同参画推進審議会委員					
人権のまちづくり懇話会委員					
地方改善促進審議会委員					
環境審議会委員					
廃棄物減量等推進審議会委員					
防犯推進協議会委員					
交通安全対策会議委員					

職名	区分	報酬額	適用年月日	費用弁償
地域福祉計画策定・評価委員会委員				
障がい者の暮らしを支える協議会委員				
地域包括支援センター運営協議会委員				
老人ホーム入所判定委員会委員				
介護保険運営協議会委員				
介護サービス基盤整備検討委員会委員				
地域密着型サービス運営委員会委員				
保健推進協議会委員				
予防接種健康被害調査委員会委員				
子ども・子育て未来会議委員				
児童館運営委員会委員				
障害児通所支援事業支給検討委員会委員				
保育所等医療的ケア実施検討会議委員				
市場取引委員会委員		8,600		
雇用戦略指針策定委員会委員				
観光戦略指針策定委員会委員				
大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための検討委員会委員				
産業振興指針策定委員会委員				
森林管理委員会委員				
農業ビジョン策定・推進委員会委員				
水防協議会委員				
水道事業等審議会委員				
都市計画景観審議会委員				
景観遺産審議会委員				
道の駅整備検討委員会委員	日額		令和7年4月1日	
自転車等駐車対策協議会委員				
緑化審議会委員				
空家等審査会委員				
市民病院経営強化プラン評価委員会委員		13,000		
市民病院地域医療支援病院に関する委員会委員		8,600		
教育振興基本計画策定・評価委員会委員		10,000以内		
教育支援委員会委員		10,000		
小中学校医療的ケア検討委員会委員				
教育委員会いじめ問題調査委員会委員				
社会教育委員				
公民館運営審議会委員				
若森会館運営協議会委員				
留守家庭児童教室運営委員会委員				
スポーツ推進審議会委員				
少年スポーツ賞選考委員会委員				
中学校部活動地域展開検討委員会委員				
文化施設運営委員会委員	8,600			
文化財審議会委員				
美濃国分寺跡保存整備活用委員会委員				
大垣祭の輿等修理委員会委員				
図書館協議会委員				
市史編集審議会委員				
学校給食センター運営委員会委員				
農業委員候補者選考委員会委員				

市職員の旅費に関する条例に基づき、同条例別表職務区分1の旅費額に相当する額

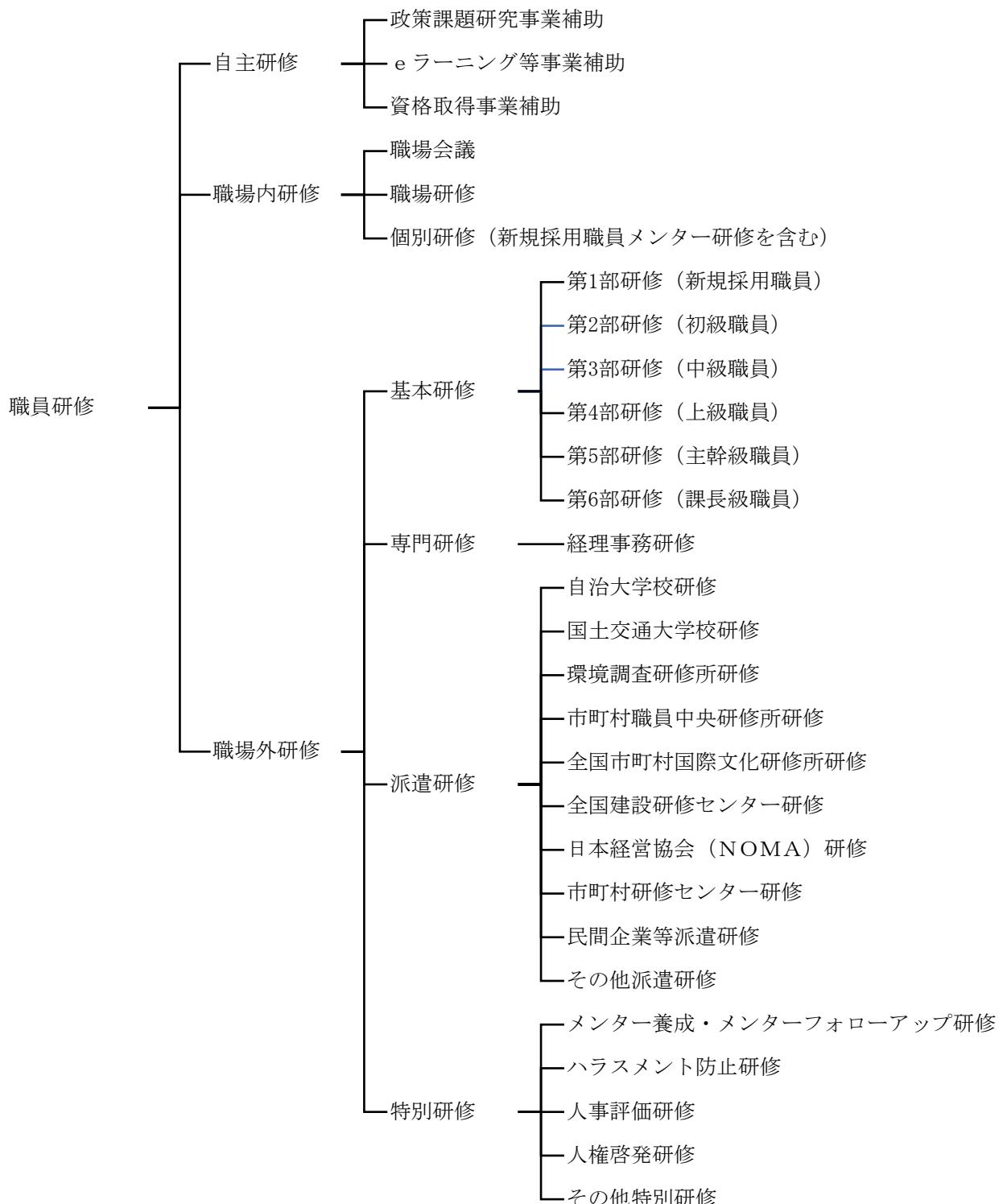
職名	区分	報酬額	適用年月日	費用弁償
地方自治法第174条に定める専門委員並びに地方公務員法第3条第3項第2号及び第3号に該当する職にある者のうち、前各項に該当しないもの	市長がその都度予算の範囲内で任命権者と協議して定める区分、額		平成8年4月1日	市長が任命権者と協議して定める額

## 6 旅費

職務区分	鉄道賃	船賃	車賃 航空賃	日当		宿泊料
				行程 100km 未満	行程 100km 以上	
1 市長・議員・副市長・教育長 各種委員	・普通運賃 ・特急料金等は片道 100 km 以上	・旅客運賃 ・座席指定料金	・実費 ・在勤公署から 25 km 以内の地域における車賃は 1 km につき 37 円とする。		円 3,000	円 14,800
2 行政職給料表(1)7・8 医療職給料表(1)1~5 (2)7・8 (3)6・7 級の職にある者	・普通急行料金は片道 50 km 以上 ・座席指定料金は片道 100 km 以上			支給無し	2,600	13,100
3 行政職給料表(1)1~6 (2)1~5 医療職給料表(2)1~6 (3)1~5 級の職にある者					2,200	10,900

## 7 職員研修

地方公務員法第39条において「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されている。本市の職員研修は、この規定の趣旨に基づき昭和49年4月1日に「大垣市職員研修規程」を施行し、研修の確立とその効果的な運営を図るため研修体系（表1）を定め、長期的視野に立って計画的かつ継続的な研修の実施を目指している。また、人材育成の指針としてこれから取り組むべき方策と方向性、育成すべき職員像をより明らかにするため、「大垣市人材育成基本方針」を定め、意欲と向上心をもった職員の育成に取り組んでいる。



# 企画

## 1 大垣市未来ビジョン

### (1) 趣旨

市制100周年の節目の年である平成30年度を初年度とする「大垣市未来ビジョン」を策定し、人口減少や、少子高齢化社会を迎える中、長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを推進している。

### (2) 基本構想

未来の本市のあるべき姿を示した、今後の市政運営の指針となるものである。

#### ① 計画期間

2018年度～2047年度（30年間）

#### ② 未来都市像

みんなで創る 希望あふれる産業文化都市

#### ③ 未来のピース（未来都市像を構成するまちの姿）

- 1) みんなが住みやすいまち（都市基盤）
- 2) みんなが元気なまち（産業振興）
- 3) みんなが安心するまち（生活環境）
- 4) みんながあつたかいまち（健康・福祉・人権）
- 5) みんなが成長するまち（人づくり）
- 6) みんなが主役のまち（市民協働）

### (3) 基本計画

基本構想の実現のための施策を体系的に定めた、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものである。

#### ① 計画期間

2018年度を初年度とし、基本構想の目標年次である2047年度まで、第1期から第6期、5年間毎に区分して策定するもので、第2期の計画期間は2023年度～2027年度（5年間）である。

#### ② 構成

「選ばれるまち大垣」創造プロジェクト及び分野別計画で構成する。

- 1) 「選ばれるまち大垣」創造プロジェクト  
基本構想の実現に向け、重点的に取り組むべきプロジェクトを示したもの。
- 2) 分野別計画  
未来のピース毎に施策を体系化し、計画期間内において取り組む施策の概要等を示したもの。

### (4) 実施計画

基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、具体的な事業を示したものである。

#### ① 計画期間

1年間とし、毎年度策定するもの。

#### ② 構成

基本計画と同様に、「選ばれるまち大垣」創造プロジェクト及び分野別計画で構成する。

## 2 地域創生の取り組み

### (1) 「大垣市人口ビジョン」、「第3期『水の都おおがき』創生総合戦略」の推進

#### ① 趣 旨

「大垣市人口ビジョン」及び「第3期『水の都おおがき』創生総合戦略」に基づき、地方創生の取り組みを一層推進し、人口減少時代にあっても持続可能な選ばれるまちづくりを推進している。

#### ② 大垣市人口ビジョン

1) 主な内容 策定の趣旨、人口の現状分析、人口の将来展望

2) 期 間 平成27年度～令和42年度 46年間

#### ③ 第3期「水の都おおがき」創生総合戦略

1) 主な内容 策定の趣旨、基本的視点、基本目標、具体的方策

2) 期 間 令和6年度～10年度 5年間

3) 基本目標 a) 子育て日本一を実感できるまちづくり

b) 希望あふれる活力あるまちづくり

c) 安全で安心できるまちづくり

## 3 広域行政の推進

### (1) 西美濃創生広域連携推進協議会

#### ① 趣 旨

地域創生に向け、西美濃地域の関係市町により、広域連携組織を立ち上げ、定住促進PR等を実施することで、西美濃地域全体の活性化を推進している。

#### ② 組 織

1) 名 称 西美濃創生広域連携推進協議会

2) 構成市町 西美濃地域3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市）

## (2) 一部事務組合等設置状況

(令和7年4月1日現在)

区分	設立年月日	大垣市	海津市	養老町	垂井町	関ヶ原町	神戸町	輪之内町	安八町	他市町村
大垣市・安八郡安八町東安中学校組合	昭和22年 4月10日 (平成18年3月27日名称変更)	○							○	
岐阜県市町村会館組合	昭和30年 8月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大垣輪中水防事務組合	昭和36年 4月 1日	○					○	○		
大垣衛生施設組合	昭和40年12月23日	○			○	○	○	○	○	○
西濃環境整備組合	昭和45年 5月 4日	○					○	○	○	○
西南濃粗大廃棄物処理組合	昭和47年11月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	
大垣消防組合	昭和45年 4月25日	○					○	○	○	○
あすわ苑老人福祉施設事務組合	平成 5年 4月 1日 (平成18年3月27日名称変更)	○						○	○	
西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合	平成 6年 2月 1日 (平成12年4月1日名称変更)	○					○			○
岐阜県後期高齢者医療広域連合	平成19年 2月 1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 4 地方分権の推進

## (1) 構造改革特別区域計画の推進

国では、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設けることで、地域が自発性を持って構造改革を進め、地域経済を活性化するため、構造改革特別区域制度を推進している。

本市では、この制度を活用し、特区計画の認定申請を行い、これまでに7件の特区計画の認定を受けたが、7件とも規制の特例措置の全国展開に伴い、認定の取り消しを受けた。

## (2) 地域再生計画の推進

国では、地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が作成した地域再生計画を認定し、計画に基づく事業に対して特別な支援措置を講じる地域再生制度を推進している。

本市では、この制度を活用し、地域再生計画の認定申請を行い、これまでに15件の地域再生計画の認定を受けた。このうち11件の地域再生計画については、計画期間が終了し、令和7年4月現在で4件の地域再生計画の認定を受けている。

- ① 2020西回りエリア特定業務施設整備事業計画
- ② 第2期大垣市まち・ひと・しごと創生推進計画
- ③ 文化芸術による地域の担い手育成・拡大プロジェクト
- ④ 大垣市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### (3) 県からの事務移譲

「住民に身近な事務は、住民に最も身近な市町村が処理することが望ましい。」という考えに立ち、行政サービスの向上を図り地方分権型社会の実現を目指すため、県と事務内容や連携協力体制等について協議を行なながら、平成10年度から段階的に権限（事務）移譲を進めている。

## 5 企業等との連携・協力

### (1) 趣 旨

本市では、地域における様々な課題を解決し、地域の活性化や市民サービスの向上を図るため、企業や大学等と大垣市が相互に連携・協力する協定（包括連携協定・個別連携協定）を締結している。

### (2) 手 引 き

大垣市と企業等との連携協定に関する手引き（令和6年2月策定）

### (3) 協定締結状況

包括連携協定 11件、個別連携協定 151件 合計 162件（令和6年12月1日現在）

## 6 P P P（公民連携）の推進

### (1) 趣 旨

本市では、市民サービスの向上や財政負担の軽減・平準化を図るため、民間の資金やノウハウを活用する公民連携に向けた具体的な取り組みを進めている。

### (2) 指 針

大垣市P P P活用指針（令和6年2月策定）

## 7 大垣市と2町の合併

### (1) 経 緯

地方分権の推進、住民生活圏の広域化、少子高齢化の進行、国・地方の厳しい財政状況など、市町村を取り巻く環境の変化に対応するため、全国で市町村合併が進められた。

本市では、平成16年11月に上石津町及び墨俣町からの合併協議の申し入れを受け、2町を編入合併することを基本に協議を進めるため、平成17年2月17日に西濃圏域1市2町合併協議会を設置した。平成17年2月21日に開催した同協議会の第1回会議で、合併協定項目について協議し、いずれも満場一致で合意。2月25日に合併協定書の調印を行い、3月には市議会及び2町議会で合併関係議案を議決した。

県知事への合併申請、県議会での議決を経て9月9日、総務大臣の市町の廃置分合の告示により、平成18年3月27日に大垣市と上石津町、墨俣町との合併が決定した。

## 8 移住定住の促進

### (1) 趣 旨

本市の住みよさや子育て支援の取り組みなどの魅力を市内外に積極的に情報発信し、知名度向上と本市への移住定住の促進を図っている。

### (2) 事業概要

#### ① 子育て世代移住定住活動費事業補助金

本市への移住定住を促進するため、県外に居住している子育て世代を対象に、市内への移住を前提とした住居や仕事を探す活動等に係る費用の一部を補助している。

##### 1) 対象者 ※以下の条件1・2を満たす者

【条件1】 岐阜県外に居住しており、大垣市または「清流の国ぎふ移住・交流センター（東京・名古屋・大阪）」において定住相談を行っている。

【条件2（どちらかを満たす）】

- i 中学生以下（妊娠中を含む）の子どもがいる、又は夫婦どちらかが40歳未満
- ii 35歳未満の単身者

##### 2) 対象経費

- i レンタカ一代金（引越しにかかるものは除く）
- ii 宿泊費（宿泊以外のサービス料を除く）
- iii 大垣市までの交通費（鉄道・航空運賃）

##### 3) 補助金額 対象経費の1／2（上限6万円）※1世帯あたり1回限り（活動開始から6か月以内）

#### ② 大垣市地方創生移住支援事業補助金

市内への移住・定住の促進並びに中小企業等における人手不足の解消を図ることを目的に、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）からの移住者に対し移住支援金（補助金）を支給している。

##### 1) 対象者 以下の条件1・2を満たし、大垣市へ移住者した者

【条件1（どちらかを満たす）】

- i 東京23区内に通算5年以上在住していた者
- ii 東京圏に通算5年以上在住し東京23区内への通勤をしていた者

【条件2（どちらかを満たす）】

- i 都道府県が選定した中小企業等の求人に応募し就業した者
- ii 社会的分野で起業した者（まちづくりの推進、過疎地域等活性化など地域課題の解決を目的とする起業）

##### 2) 補助金額 単身者：600,000円（※）

世帯：1,000,000円（※）

（18歳未満の世帯員を帶同して移住する場合は、300,000円／世帯を加算）

※テレワークで移住する場合は半額

#### ③ 大垣市地方就職学生支援事業

東京圏内の大学又は大学院を卒業・修了した者の市内への移住を伴う県内就職を支援するため、就職活動等に伴う交通費や、就職に伴い移住する際にかかる移転費を補助している

##### 1) 対象者 次のいずれにも該当する者であること

### 【交通費】

- i 東京圏の大学等を卒業・修了、又は卒業・修了する見込みであること
- ii 卒業・修了年度において、東京圏内に継続して在住していること
- iii 岐阜県内に所在する企業に就職し、又は就職することが内定していること
- iv 申請時において、卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること
- v 申請日から5年以上、市内に継続して居住する意思を有していること
- vi 勤務地が岐阜県内に所在すること

### 【移転費】

上記に加え、市内に移住していること

2) 補助金額 交通費 11,000円（1回限り）

移転費 実費

最低限の実費であることの証明が必要

証明書類がない場合は81,500円

## 9 ふるさと納税

### (1) 趣 旨

ふるさと納税「水の都大垣ふるさと応援寄附金」を設け、本市のまちづくりを応援しようとする個人や法人、その他の団体から広く寄附を募っている。

このうち、市外の個人寄附者に対し、お礼の品として本市の特産品や観光体験利用券などの返礼品を贈呈しており、ふるさと納税を通して、本市特産品のPRや地域産業の活性化を推進している。

### (2) 事業概要

#### ① 対 象 者

市外在住の寄附者（個人のみ）のうち、お礼の品贈呈を希望する者

#### ② 寄附金の申出方法

ふるさと納税ポータルサイトの申出フォーム（電子申出）、郵送、ファックス、電子メール、窓口

#### ③ 寄附金の払込方法

クレジットカード、コンビニエンスストア決済、携帯電話キャリア決済、納付書払い、窓口払いほか

#### ④ お礼の品

本市の地場産品である飛驒牛、はちみつ、米、卵、酒、杵関連製品などや、市内店舗での食事券、市内での宿泊旅行プランなどの観光体験利用券

## 10 企業版ふるさと納税「水の都おおがき企業版ふるさと応援寄附金」

### (1) 趣 旨

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体のプロジェクトに対して企業が寄附を行うことで、地方公共団体の地方創生の取り組みに貢献する仕組みである。

### (2) 事業概要

#### ① 対 象 者

大垣市外に本社（地方税法上の「主たる事務所又は事業所」）がある企業

② 対象事業

内閣府より「第2期まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定（令和6年3月29日付）を受け、第3期「水の都おおがき」創生総合戦略に位置づけ実施する事業

③ 税の特例措置

第2期大垣市まち・ひと・しごと創生推進計画に記載されている寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対して、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税制改正により拡充された税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割に相当する額が軽減される。

(3) 留意事項

- ① 1回あたり10万円以上の寄附が対象
- ② 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止

(4) 寄附金採納実績

年 度	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)
令和3年度	1	10,000,000
令和4年度	3	500,000
令和5年度	5	51,700,000
令和6年度	17	80,840,000

# 行政改革

本市は、昭和60年度から平成17年度までの19年間にわたり行政運営の効率化・合理化など、行政改革に取り組んできた。平成18年度からは、行政経営への転換や市民起点の視点を明確化した「行政経営戦略計画」を策定し、市民目線に立った民間の経営手法による簡素で効率的な行政運営を推進している。

## 1 行政経営戦略のあゆみ

第1次	平成18 ～21年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・1事務所13支所を廃止し、市民サービスセンター6か所を設置</li><li>・PFI手法により南部学校給食センターを改築</li><li>・市役所内に窓口業務を統合した総合窓口を設置</li><li>・指定管理者制度を導入</li><li>・コンビニエンスストアで市県民税、固定資産税等の収納業務を開始 など</li></ul>
第2次	平成22 ～26年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・水道の検針、料金徴収及び受付業務等を民間へ委託</li><li>・インターネットによる上下水道利用・休止の申込を開始</li><li>・コンビニエンスストアでの証明書等交付サービスを開始</li><li>・斎場予約システムの運用開始 など</li></ul>
第3次	平成27 ～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・市施設の電気購入契約を特定規模電気事業者へ切替</li><li>・ICTを活用した電子市役所の推進</li><li>・市税等の納付方法として、インターネットバンキングやスマートフォン決済サービスなどを追加</li><li>・各種証明書発行手数料等のキャッシュレス化 など</li></ul>

## 2 第4次行政経営戦略計画

### (1) 趣旨

市民目線に立った民間の経営手法による簡素で効率的な行政経営を推進し、将来にわたり安定したサービスを提供するため、令和3年3月に大垣市第4次行政経営戦略計画（大垣市行政改革大綱）を策定した。

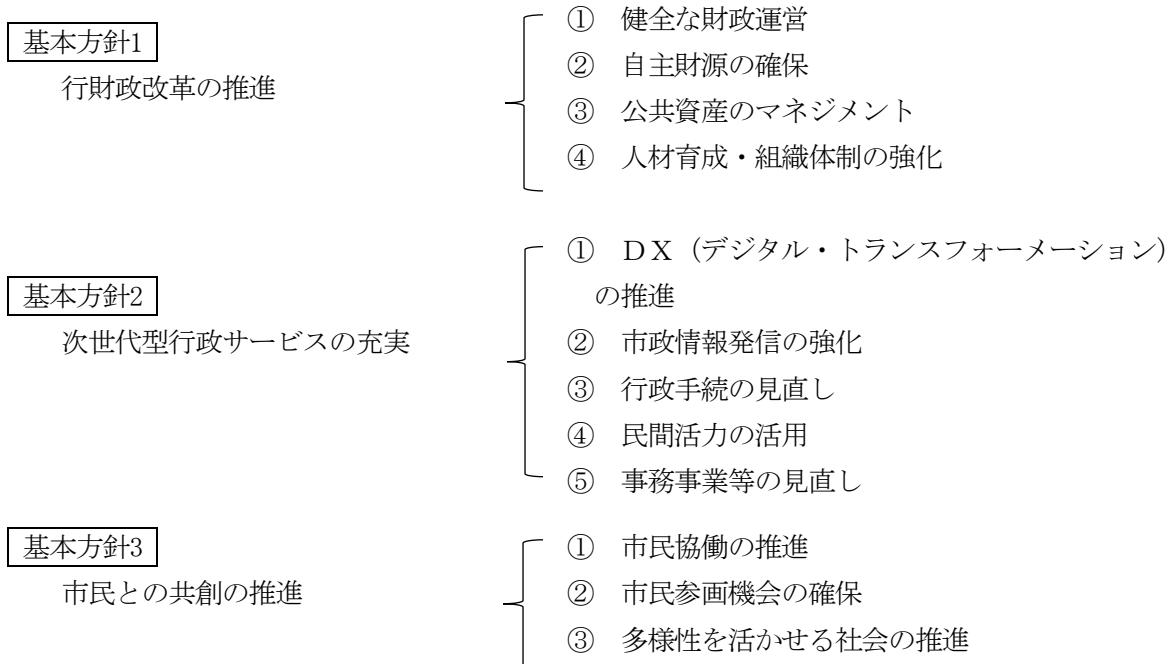
### (2) 計画期間

令和3年度から令和8年度までの6年間

### (3) 基本目標

新たな時代に対応した行政経営戦略

#### (4) 基本方針・重点項目



#### (5) 計画の推進

計画を着実に推進するため、令和3年度から5年度までの前期3年間と、令和6年度から8年度までの後期3年間の具体的な取り組みや目標を定めた実施プランを策定し、進捗状況を公表する。

# 指定管理者制度

平成 15 年 6 月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理運営を、法人その他の団体に委任することができる「指定管理者制度」が創設された。本市では、多様化する市民ニーズに対してより効果的、効率的な管理運営を行うため、平成 18 年 4 月より制度を導入している。

## 1 制度の概要

### (1) 対象施設

市民の福祉を増進する目的をもって利用に供する施設とする。

### (2) 指定期間

5 年以内（ただし、入所及び指導・訓練施設等は 10 年以内）

### (3) 予定候補者の募集

指定管理予定候補者は、原則として公募により募集する。ただし、利用者に対する安定的なサービスの提供等について特に配慮を必要とする施設及び地域活動の拠点となる施設や地域団体による管理が効果的な施設及び設置目的等が公益法人等の設置目的と密接不可分な施設等は、特定の団体を指定管理予定候補者とする。

### (4) 予定候補者の選定・指定

市は、指定管理予定候補者選定・評価委員会において総合的に審査し、最も適切と認める団体を予定候補者として選定し、議会議決を得て指定する。

### (5) 指定管理者の評価

市は、業務内容を把握して必要な改善指示を行うため、指定管理者から事業報告と自己評価の提出を受け、施設所管課において指定管理者の業務評価を行うとともに、指定管理予定候補者選定・評価委員会において総合評価を行う。

## 2 導入状況

導入施設数 64（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（内訳）

社会教育・スポーツ施設 19、地区センター等 19、福祉施設 13、産業振興施設 6、文化施設 3、情報工房 1、子育て支援施設 1、公園 1、奥養老 1

# デジタル化の推進

## 1 行政事務の情報化

本市の行政事務のコンピュータ処理は、昭和42年の国民健康保険料の外部委託業務から始まり、昭和58年4月には、庁舎内にコンピュータを設置し、税関係の証明書の発行を開始した。平成2年1月からは、住民異動の即時処理が可能になり、平成3年11月には印鑑登録事務をオンライン化するなど、市民サービスの向上に努めてきた。

全般的なシステムとしては、平成5年4月からの財務会計システムの運用開始に続き、平成7年4月からは、病院、水道事業会計のシステム運用も開始した。

平成19～20年度には、これら行政システムの全面的な見直しを行い、自治体クラウド方式による大垣市総合行政情報システムとして再構築し、電算経費の削減及び事務改善を図り、現在に至っている。

また、令和4年3月には、「市民一人ひとりが幸せを実感できるスマートシティ大垣の実現」を基本理念とする「大垣市スマートシティ推進計画」を策定し、デジタル技術の活用による市民サービスの向上や行政の高度化・効率化等の取り組みを計画的に進めている。

### (1) 主な行政事務システム

- ① 住民記録・市県民税・固定資産税・収納管理（滞納整理）・国民健康保険・福祉・保育料などの住民情報システム
- ② 財務会計・企業会計・人事給与・庶務事務・文書管理・庁内情報システムなどの内部情報システム
- ③ その他  
　統合型G I S、セキュリティ対策、収納管理システム、総合施設管理システムなど

### (2) デジタル技術の活用

#### ① 住民基本台帳カード及びマイナンバーカードの多目的利用

住民基本台帳カードを利用した市独自の市民サービスとして、平成15年8月に証明書自動交付機を市役所正面玄関に設置し、夜間休日でも利用可能な証明書の自動交付サービスを開始した。また、平成17年12月からは、図書カードとしてのサービスを追加し、市立図書館での図書の貸し出し及び返却を行えるようにしている。

平成25年10月からは、更なる市民サービスの向上を図るため、自動交付機を廃止し、コンビニエンスストアのマルチコピー機で証明書を取得できる証明書コンビニ交付サービスを開始した。平成28年1月から住民基本台帳カードに代わり交付が開始されたマイナンバーカードにおいても、同様のサービスを提供しており、令和5年10月に市役所本庁舎にもマルチコピー機を設置した。

#### ② インターネットサービス

申請・届出様式のダウンロードサービス（平成15年度～）や、子育て講座の予約（平成25年度～）、水道の開始・中止申込み（平成26年度～）などのオンライン化を行うとともに、令和3年度から電子申請サービスの運用を開始し、申請や届出等の行政手続のオンライン化を進めている。

#### ③ 総合窓口システム

転入や転居などの住所変更に伴い発生する各種申請・届出の手続き漏れを防ぐため、年齢や資格、給付状況などから、市民一人ひとりに合わせた案内書や申請書を作成することができる「総合窓口システム」を平成26年10月に導入した。また、令和2年1月の新市庁舎の供用開始に合わせ、各種証

明書の交付申請書作成を支援する機能を取り入れ、さらなる市民の利便性向上に努めている。

#### ④ 行政の高度化・効率化の推進

RPAによる入力作業の自動化、AI技術を活用した路面診断や議事録作成、生成AIやビッグデータの業務への活用など、デジタル技術の積極的な利活用により、行政事務の高度化・効率化を推進している。

#### ⑤ 大垣市版デジタル地域通貨「ガキペイ」の導入

令和6年6月から、本市独自のデジタル地域通貨アプリ「ガキペイ」を段階的に導入し、大垣市商店街振興組合連合会のデジタル版プレミアム付商品券事業での活用や、「ガキペイポイント」を出産・子育て応援ギフト「ぎふっこギフト」の交換品目へ追加することにより、各種サービスや買い物などの「ガキペイ」の利用を促進することで、地域内での循環を通じた地域経済の活性化を推進している。

### (3) 情報セキュリティ対策の推進

行政事務のデジタル化を推進するうえで、市民の個人情報などの情報資産を適切かつ安全に管理することは、重要な課題の一つである。市では、組織として統一した情報セキュリティ対策を実施するため、平成15年8月に「大垣市情報セキュリティポリシー」を策定し、情報資産の保護に努めている。

また、平成28年1月のマイナンバー制度の開始に合わせ、実施手順書の作成など、特定個人情報を適切に管理するための規定を追加するなど、必要なセキュリティ対策を強化するとともに、運用面では平成29年3月にネットワーク分離やメール・ファイル無害化通信などの自治体情報セキュリティ強化対策を実施し、同年6月には岐阜県情報セキュリティクラウドの共同利用を開始している。

## 2 デジタル人材の育成

### (1) デジタル研修

「デジタルを活用できる人材を育成」することを目的とした各種デジタル研修を、情報工房をはじめ地区センター等で実施している。

#### ① 市が実施する人材育成事業

実施状況（令和6年度）

区分	内容	講座数	受講者数
デジタルリーダー養成講座	大垣市情報ボランティアが、地域のデジタルリーダーとして活躍するため、最新のデジタル技術等の習得によりスキルアップを図る講座	2	26人
市民デジタル活用研修	生活に役立つデジタル技術を身につけるため、WordやExcel、年賀状作成、スマートフォンの活用方法等を学ぶ講座	4	31人
こどもデジタル講座	市内の小中学生が、次代を担う人材として活躍するため、高等教育機関と連携して実施するプログラミングやものづくりに関する講座	4	29人
出張！はじめてのデジタル講座	スマホやパソコンに不慣れな方を対象に、地域の集会所等で開催されるデジタル講座に講師を派遣	20	159人
合計		30	245人

## ② 情報工房指定管理者が実施する人材育成事業

実施状況（令和6年度）

区分	内 容	講座数	受講者数
指定管理者 指定事業	【一般】・パソコン基礎、活用研修など 【子ども】・こどもデジタル学級、ものづくりワーク ショップなど	176	1,099人
指定管理者 自主事業	【一般】・ステップアップ研修など 【子ども】・こどもデジタル学級	65	700人
合 計		241	1,799人

## (2) デジタル相談

デジタル初心者等の市民から、パソコンの基本操作やソフトウェア・インターネット等についての相談を受付け、市民のデジタル活用力の向上を図ることを目的に、大垣市情報工房、綾里地区センターに「デジタル相談」を開設している。（令和6年度 相談者数延べ：513人）

曜 日	時 間	場 所
月	13:30～15:30	綾里地区センター
火～日	13:30～18:00	情報工房1階デジタルひろば ※土曜日の13:30～15:30のみ情報工房1階ロビー

※情報工房の休館日を除く

## 3 大垣市情報工房

### (1) 趣旨

大垣市情報工房は、郵政省（現：総務省）及び岐阜県の「自治体ネットワーク施設整備事業」（平成7年度～9年度）の補助を受け、地域情報化の拠点施設として整備したものである。本市では、地域のデジタル化を牽引するとともに、デジタル人材の育成を推進する大垣市情報工房を活用し、様々な事業展開を図っている。平成20年度から指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上及び効率的な施設管理を行っている（指定管理者：G・I・N E T グループ）。なお、本施設は岐阜県の施設である「ソフトピアジャパン・アネックス」との合築施設である。

### (2) 施設の概要

所 在 地	大垣市小野4丁目35番地10
構 造	鉄骨造／地下1階 地上5階
延 床 面 積	9,293.52 m <sup>2</sup> (大垣市／5,035.83 m <sup>2</sup> 、岐阜県／4,257.69 m <sup>2</sup> )
開 館 年 月 日	平成10年2月10日
開 館 時 間	午前9時～午後9時30分 ※デジタルひろばの利用時間午前10時～午後6時
休 館 日	月曜日（休日の場合は開館）、国民の祝日の翌日（その日が土・日・月曜日の場合は次の火曜日）、12月29日～翌年の1月3日

大垣市情報工房／ソフトピアジャパン・アネックスの施設概要

	階	施 設 名	施 設 概 要	
共 有	B1F 654.76 m <sup>2</sup>	機械室	熱源機械室、空調・消火機械室、電気室、情報通信機械室	
情 報 工 房	1F 1,690.15 m <sup>2</sup>	デジタルひろば	プロジェクトマッピングやeスポーツなど、子どもから大人まで、誰もが気軽にデジタルに触れ親しめる施設	
		創作コーナー	デジタル機器を活用してオリジナルコンテンツを制作することができる創作スペース ・個人ブース：2	
		管理事務室	管理事務スペース、応接室	
		その他	エントランスホール、エフエム放送発信所、警備員室、階段、東部サービスセンターほか	
	2F 1,770.01 m <sup>2</sup>	研修室	少人数制（12人）で各種パソコン研修が開催できる情報教育スペース	
		多目的研修室	24人までのパソコン研修や各種会議・セミナー等が開催できるスペース（最大50席：イス席）	
		会議室1～4	一般貸出用会議室 12人用 2室 36人用 1室 60人用 1室	
		その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか	
ア ネ ク ド ソ フ ト ピ ア	3F・4F 各階1,770.01 m <sup>2</sup>	技術開発室	映像、通信などの情報関連技術の研究・開発を行う貸オフィススペース	
		その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか	
情 報 工 房	5F 1,470.58 m <sup>2</sup>	スインクホール	情報関連分野等の大規模な講演会や展示会が可能な多目的ホール（最大452席：イス席）	
		セミナー室	情報関連分野等の発表会やセミナーの開催が可能なスペース（最大80席：イス席）	
		その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか	
	(5F上部) 168.00 m <sup>2</sup>	調整室、同時通訳室	スインクホール映像設備等の調整室	
		その他	エレベーター機械室	
面積合計		大垣市情報工房 9,293.52 m <sup>2</sup>	5,035.83 m <sup>2</sup> 54.19% ソフトピアジャパン・アネックス 4,257.69 m <sup>2</sup> 45.81%	
駐 車 場		・敷地内／23台（うち6台は東部サービスセンター用） ・敷地外／215台		

(3) 来館者状況（令和6年度）

(単位：人)

施設 来館状況	デジタルひろば	創作コーナー	会議室1～4	研 修 室
来館者数	68,661	1,161	18,174	1,757
多目的研修室	スインクホール	セミナー室	その他の (観察、イベント)	合 計
7,092	30,210	8,089	27,278	162,422

## 4 ソフトピアジャパン

ソフトピアジャパンは1996年（平成8年）に岐阜県大垣市に誕生した中部圏の一大IT拠点である。

情報産業を育成、振興、集積する「ソフトピアジャパンセンター」を中心としたエリアに、高度IT人材育成拠点となる「I AMAS（イアマス：情報科学芸術大学院大学）」をはじめIT関連企業が集積し、産業、教育、福祉等あらゆる分野が情報化された「暮らしそうい岐阜県」の実現を目指している。

誕生以来、IT企業を集積した情報産業基地として、大手・県外企業、地元企業、ベンチャー企業等約150社（就業者数：約2,100人）が立地するIT拠点に成長している。

### ソフトピアジャパンの沿革

昭和62年度	岐阜県ソフトピアジャパン構想調査報告書策定
平成 2年度	ソフトピアジャパンマスタートップラン策定
平成 5年度	土地造成工事・着工 ソフトピアジャパン・センタービル建設工事・着工 財団法人ソフトピアジャパン設立（平成6年3月31日）
平成 6年度	民間分譲地第1期分譲開始 土地造成工事（第1期竣工）
平成 8年度	「ソフトピアジャパン・センタービル」オープン 民間分譲地第2期分譲開始
平成 9年度	「ソフトピアジャパン・アネックス」オープン
平成12年度	「ソフトピアジャパン・ドリーム・コア」オープン
平成14年度	「ソフトピアジャパン・ワークショップ24」オープン
平成15年度	「ITビジネスモデル地区」指定 「構造改革特区（スイートバレー・情場形成特区）」第1号認定
平成18年度	「ソフトピアジャパン・センタービル」に指定管理者制度を導入
平成21年度	「ソフトピアジャパン・ドリーム・コア」内に「DREAMCORE COLLECTIVE」を開設
平成23年度	「DREAMCORE COLLECTIVE」が「Mobile core」に名称変更
平成25年度	公益財団法人ソフトピアジャパンへ移行（平成25年4月1日）
平成26年度	情報科学芸術大学院大学（I AMAS）がソフトピアジャパンへ移転
平成26年度	「ソフトピアジャパン・ドリーム・コア」内に「Fab-core」を開設
平成27年度	「Mobile core」が「NEXT CORE」に名称変更